

## 第32回北方領土問題対策協会分科会 議事録

1. 日時：平成26年3月10日（月）10：30～11：10
2. 場所：中央合同庁舎第4号館 1211特別会議室
3. 出席委員：上野分科会長、石川分科会長代理、沼尾委員、藤澤委員
4. 議事概要
  - (1) 平成25年度業務実績評価について
  - (2) 報告事項について
  - (3) 今後のスケジュール

○上野分科会長 それでは、定刻よりは少し早いかもしれませんが、始めたいと思います。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数の要件を満たしておりますので、有効に成立していることを確認いたしました。

ただいまから、第32回「北方領土問題対策協会分科会」を開催させていただきます。

なお、本日は大隈委員におかれましては、御欠席ということになっておりまして、事前に資料を配付しておりますが、特段の御意見はいただいておりません。

前回から、北対協の専務理事及び監事の異動がございましたので、参事官より御紹介いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○山谷参事官 昨年の10月1日に、専務理事と監事が交代をしております、私のほうの反対側、私のほうから見て左側から2番目が荒木専務理事でございます。

それから、一番右端が野崎監事でございます。

私からは以上です。

○上野分科会長 それでは、荒木専務理事、野崎監事から御挨拶をいただきたいと思えます。

よろしく願いします。

○荒木専務理事 この10月に就任いたしました荒木でございます。

私は内閣府のほうから出向しております。

今後、またよろしく願いいたします。

後ほど、また議事で御説明をさせていただきます。

○野崎監事 昨年10月より、非常勤の監事に就任いたしました公認会計士・税理士の野崎耕一郎でございます。

よろしく願いいたします。

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に移りたいと思います。

本日の議題は、お手元の資料にあるとおりですが「平成25年度業務実績評価」について法人からの「報告事項について」ということになります。

最後に、事務局から今後の予定等の説明を受けて、閉会することといたします。

まずは、事務局のほうから配付資料の確認をお願いしたいと思います。

○柳澤補佐 委員の皆様おはようございます。

机上に、資料を2種類束でお配りしております。

1つ目の束でございますが「議事次第」と書かれているものでございます。ダブルクリップでとめてございますが、議事次第の次に「資料1」と右肩に記していきまして、北対協の業務の実績に関する評価基準（案）というものを2枚紙でそろえてございます。

次に、横置きでございますが、右肩「資料2」として、カラー刷りで御用意しておりますが、項目別評価表でございます。これが1ページ目から13ページ目までございます。

次に、資料3といたしまして、総合評価表をつけてございます。こちらは2枚紙になります。

資料4といたしまして、北対協の業務方法書の一部変更案でございます。こちらは6枚、一番最後のページ、右肩「参考」と書いてございます「貸付利率の設定方法について」という資料でございます。

資料5でございます。

独立行政法人の長期借入金・償還計画についてという資料が6枚ものでつけてございます。

一番最後のページは、左上に「参考資料」と書いてございますが「借入債務および貸付債権の状況について（平成24年度末）」という資料でございます。

最後、資料6でございます。

「今後の予定について」という一枚紙をつけさせていただいております。

これが本体の資料でございます。

もう一つのほうでございますが、参考の資料を3種類つけてございます。

右肩「参考1」と書かれておりますが、これは総務省の政独委のほうから、昨年の24年度の評価実績の意見という形でつけております。これが7枚ついでございます。

「参考2」といたしまして、参照条文を2枚紙でつけてございます。

最後に「参考3」として横置きの資料でございます。

25年度中期目標、中期計画を変更いたしましたので、審議の便宜のために、新旧対照表を参考までに添付してございます。

以上、中身を先ほど私も確認いたしまして、大丈夫かとは思いますが、途中、乱丁、落丁等ございましたら、事務局のほうにお伝えください。

私からは以上です。

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、議題に入りたいと思います。

最初の議題は「平成25年度業務実績評価」についてでございます。

まず、平成25年度事業の評価につきましては「資料1 各事業年度の業務の実績に関する評価基準(案)」に従って、進めていってよろしいかどうかということを確認したいと思います。

次に、これに加えて「資料2 項目別評価表(案)」「資料3 総合評価表(案)」を用いて評価を実施することとしてよいかお諮りしたいと思います。

評価基準については、昨年度と同様のものを、項目別評価表と総合評価表については、25年度から新しい中期計画に移行しましたので、昨年度までの評価表を踏まえつつ、新中期計画に沿った形で作成しております。

事前に委員の皆さんに資料を配付しておりますので、事務局から簡単に説明を受けた後で、我々から意見を言うという形で審議したいと思います。

それでは、事務局のほうから、評価基準、項目別評価表、総合評価表について説明をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○柳澤補佐 事務局から御説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

分科会長からもございましたが、概略を説明させていただきます。

評価基準(案)でございますが、昨年度から変更は特にいたしてございません。

具体的に御説明させていただきますと「Ⅱ. 評価の方法等」というところでございますが、評価の方法といたしましては、中期計画に定められた各項目について調査・分析し、それぞれの実施状況について評価を行う「項目別評価」、これは資料2でございますが、あともう一つ実績を総合的に評価する「総合評価」、これは資料3でございます。これによって評価を行うということとなっております。

なお、貸付業務に関しましては、農林水産省の独法評価委員会の意見を聴くということになってございます。

2つ目「項目別評価」でございます。

資料2については後ほど御説明させていただきます。

これにつきましては、年度計画の項目別に即して行うということになっております。①～③はA～Dをつけるという形で御審議をいただければと思います。

2ページ目でございます。

今後の審議の形でございますが、7月ごろでございますが、北対協のほうから業務の実績報告書及び自ら行った評価を記入した評価表を提出し、それらについて説明を行った上で御審議いただくという形にさせていただきたいと考えてございます。

「3 総合評価」についてでございます。

これは実績全体について行うという形で御審議賜ればと思っております。

総合評価につきましては、自主改善努力等についても含めて評価を行っていただくことが

できるという形でなっております。

「4 評価結果の通知及び公表」についてでございますが、評価結果は遅滞なく公表するとさせていただいておりますので、我々事務局のほうで、ホームページ等で公表させていただいております。

「5 評価基準の見直し」は、随時見直すという形で記載をさせていただいております。

これが資料1での「評価基準(案)」でございます。

項目別評価と総合評価という形で評価するという前提で、資料2、資料3についても、あわせて御説明をさせていただきたいと思っております。

横置きの資料2をごらんいただきたいと思っております。

カラー刷りのものがございますが、先ほどもちょっと御説明させていただきまして、25年度から新中期目標、中期計画になりましたので、昨年度からの年度計画が若干変更になってございます。それに沿った形、年度計画の変更点を赤字でわかるように表記させていただいております。

ざっと御説明をさせていただきます。最初の「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」でございます。

(1)については、特段変更はございません。

(2)業務経費についても、特段。大きな変更はございません。

(3)人件費の記載がつけ加わりましたので、その旨評価指標のところに「政府方針を踏まえ、人件費の見直しを行ったか」という記述を追加させていただいております。

(4)契約の関係でございます。

大きな変更点として、「独法の契約状況の点検・見直しについて」を着実に実施し、その取り組み状況を公表する。公表するという記載が追加になってございますので、その旨評価指標にも追加をさせていただいております。

2ページ目をごらんいただいて、(5)内部統制・ガバナンス強化については、大きな変更点はございませんが、真ん中辺でございますが、定期的な部内連絡会議を実施するなどして、日常的なモニタリングを行うという記載が大きく追加になってございますので、その旨評価指標のほうに追加をさせていただいております。

続きまして。3ページでございます。

(6)運営費交付金の金額の算定についての記載がつけ加わっておりますので、評価指標のほうにも、その旨追加をさせていただいております。

財務内容の一層の透明性のところについては、昨年度と大きく変わってございませんので、特段変更をしております。

4ページでございます。

「(1)国民世論の啓発」の関係で、①のところでございますが、県民会議や北連協などが行う事業への支援の関係でございます。

大きな変更点といたしましては、各事業を統一的なアンケートを実施するということが年度計画に盛り込まれましたので、その旨を評価指標につけ加えさせていただいたのと、多角的に国民の関心度を測定・分析した上で、啓発活動の改善に努めるという記載もつけ加われましたので、その旨も評価指標に追加をさせていただきました。

(イ) は特に変更ございません。

5 ページ目をごらんいただき、(ウ) も特段変更ございません。

(エ) でございますけれども、昨年度からの変更点といたしまして、北連協等が実施する会議に参加して、事業の計画等につき協議するということの記載が入りましたので、その旨、評価指標に追加をさせていただいております。

(オ) は変更ございません。

6 ページをお開きいただきまして、次に、②として「後継者対策」の関係の事業でございます。

追加になったものといたしましては、事後活動の推進を図るという記載が追加になってございますので、その旨を評価指標に加えたのが大きなところでございます。

あとは若干の字句修正というような観点と捉えていただければと思います。

次に、7 ページ目をお開きいただきまして、一番上の(イ)の「教育者会議」の関係でございます。

一番最後のところに「同会議での成果を教育関係者にフィードバックする」という記載が追加になってございますので、その旨、評価指標に追加をさせていただきました。

次、「③北方領土問題にふれる機会の提供」でございます。

このあたり、特段大きな変更点、昨年からの大きな変更はございませんが、次の8 ページ目をお開きいただいて、(オ) でございますが、協会ホームページやSNSを利用してというところございまして、委員の皆さん御案内のとおり「エリカちゃん」フェイスブック、ツイッターを始めてございますので、評価指標のところにその旨明示をさせていただいております。

続きまして「(2) 北方四島の交流事業」の関係でございます。

一番最初のところでございます。昨年、政府のほうで、四島交流事業の見直しというものを取りまとめたのでございますので、その記載が新たに追加になってございますので、評価指標のほうに政府から示された方針に基づく見直し等の実施状況というところで追加をさせていただきます。

「②専門家の派遣」については、特段変更ございません。

「③その他」についても、特段変更ございません。

「(3) 北方領土問題等に関する調査研究」についてでございますが、昨年度からの変更点といたしましては、調査研究につきましては、真に必要な調査研究を行うという記載に変更になってございますので、評価指標のところをその旨修正ということをさせていただいております。

続きまして「(4) 元島民等の援護」の関係でございます。

援護の関係、若干字句修正はございますが、大きな変更点、特段ございません。

①のところ、連盟が行う活動への支援、②の自由訪問の支援、いずれも特段大きな変更点はございません。

続きまして、10ページでございます。

「(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業」についてでございます。

「①融資制度の周知」のところについては、特段変更はございません。

「②関係金融機関との連携強化」も変更ございません。

③として、新たに「事業結果の分析・検証」ということで、融資メニューの見直しを検討するという記載が追加になってございますので、その旨、評価指標に追加をさせていただいております。

④といたしまして「融資資格承継の的確な審査」という項目も追加になってございますので、その旨、評価指標に追加させていただいております。

続きまして、11ページでございます。

「⑤リスク管理債権の適正な管理」でございます。

ここは数字の更新をさせていただいている点以外は、特段大きな変更はございません。

「⑥法人資金の停止」につきましても、項目を新たにしたということでございますが、修正は特にございません。

続きまして、12ページでございます。

大きな3といたしましては「予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画」でございます。

「別紙」と書いてあり、特に添付はしてございませんが、北対協の25年度予算、15億7,400万円につきましての評価の指標について、特段大きな変更はございません。

「4. 短期借入金の限度額」についても変更ございません。

「5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画」のところでございますが、これは新たに付け加わったところでございますが、北対協、該当がございませんので、その旨、記載してございます。

「6. 重要な財産の処分等に関する計画」につきましても、変更はございません。

最後、13ページでございます。

「7. 剰余金の使途」につきましても、変更はございません。

「8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項」のまず「(1) 施設及び設備に関する計画」でございます。

昨年度からの変更点といたしまして、本年度、羅臼の展望塔を委員の皆さんに見ていただきましたが、それについて、改修を行うということになってございますので、その旨を記載させていただいております。

「(2) 人事に関する計画」でございますが、大きな変更点といたしましては、赤字で書

いてございますが「職員を採用する際にはロシア語のスキルを考慮した募集を行う」が記載追加になってございますので、評価指標にその旨を追加させていただいております。

「(3) 中期目標期間を超える債務負担」。これは新たにつけ加わったところですが、その旨、評価指標に追加をさせていただいております。

「(4) 情報セキュリティ対策」についても、新たにつけ加わった項目ですので、評価指標として追加をさせていただきました。

資料2の御説明は以上でございます。

続きまして、資料3でございます。「総合評価表」でございます。

これは大きな実績の全体というところで、大きなところ、資料2の項目別のタイトルを抜き出したところがございますので、特段御説明は不要かなと思いますので、割愛させていただきたいと思います。

参考のほうでございますが、参考1で総務省の政独委のほうから平成24年度の評価の結果についての意見を昨年末いただいております。

特に、北対協について何か個別に言われているというようなことはございません。大きな独法の共通のものとして、内部統制の充実・強化をさらに引き続きやってほしいですとか、保有財産をしっかりと見直してほしいですとか、そういった記載があるにとどまっております。

最後、参考1の一番最後のページでございますけれども、24年度で中期目標期間が北対協は終了いたしましたので、その関係での結果についての意見という形でも、政独委からいただいておりますが、委員の皆さん御承知のとおり「勧告の方向性」をしっかりと引き続き25年度以降もやっていただきたいというような記載にとどめております。特段何か新しい項目が追加になっているというようなことではございません。

私からは以上です。

○上野分科会長 それでは、今の説明に基づいて、平成25事業年度評価基準、総合評価表、項目別評価表について審議をしたいと思っております。

御意見、御質問等がある委員は御発言をお願いいたします。

○石川分科会長代理 資料2の項目別評価についての4ページ目に「統一的なアンケートを実施した」というところがありますが、評価をするときに結構なので、アンケートで何をしたかということを確認したいと思っております。後日、調査項目表もいただきたいと思っておりますので、お願いします。

○柳澤補佐 わかりました。

○石川分科会長代理 それから、5ページ目の「北連協等が実施する会議に参加し、」とあるのですが、「参加をしたか、しないか」ということだけを評価するのでしょうか。それとも、参加することによって、こういうことがわかり、こういうことを反映させたというようなところの内容までを評価するのかを伺いたいと思っております。

○上野分科会長 よろしいですか。

○柳澤補佐 この北連協のところでございますが、あくまでも事業の計画等につき、しっかり協議したかというところが重要でありますので、参加するしないというところが重要ではないと認識してございますので、その旨の評価という形で評価基準についても、通常の定量的というよりは定性的な形で法人からの説明を受けてというような形で記載をさせていただいております。

○石川分科会長代理 そして、9ページ目の「真に必要なテーマに限って調査研究を実施したか」とありますが、「真に」が入った趣旨を伺いたいと思います。今まで本当に大事な調査研究をしていなかったのかという疑問にもなりかねないですし、北対協も真に必要な調査をするような時間もないでしょう。どういう趣旨で、これを入れられたのかを伺いたいと思います。

○柳澤補佐 事務局から言わせていただくと、ここはもう行革の観点からというようなところだろうとは、もともとの中期目標、中期計画をつくる際には、行政改革のほうからしっかりその辺見直せよというような御指摘があったものと踏まえてつくってございますので、それを踏まえて年度計画も北対協のほうでつくっているというようなことでございます。

○上野分科会長 そのほかに御質問、御意見等ございますか。

沼尾委員、どうぞ。

○沼尾委員 御説明ありがとうございました。

大変、基本的なことなのですけれども、前回の全体会議の中で、AプラスとSの評価をどうするかということが議論に上がって、何かAプラスというよりSのほうの方が何か得だなというような話もあったと思うのですけれども、これはこのままもうそれぞれここはAプラスで行くということでもいいのかどうかという。

○上野分科会長 前回の親委員会のほうでまだ方針が明確に決まっていないのですよね。

なので、とりあえずこれで行くということですかね。

○沼尾委員 そういうことで。わかりました。

あと、それからこれは中期計画の項目について、既に固まっているものなので、ちょっとここで申しあげることなのかどうかということで申しあげるのでございますけれども、今回、やはり評価の項目を挙げてみますと、相当運動の推進ですとか、各事業に対して、普及啓発でアンケート調査をするとか、関心が高まるような形で実態を調査したり、分析したりというような、かなりマンパワーが要る部分に追加的な試みというものを随分やっていくというものが入っていて、これはもちろん業務経費として入れ込んでいけば、その枠の中でおさまると思うのですけれども、ただ、これをアウトソースするというより、やはり北対協さんの中で、こういう状況を恒常的に把握している職員の方というのをきちんとやはり確保することが必要な領域もあるのだろうと思うと、本当にこの中期目標で7%、一般管理費削減というので、こちらの事業全体の非常に人手と情報が必要な領域を充実させるという方向と、根本的な管理費を削減していくというところとで、非常に厳しいせめぎあい



というか、厳しい状況で大丈夫かなというような、ちょっと心配になったようなところもございました。これはちょっと非常に感想めいたことです。

そういったことと関係するのですけれども、ここで言っているその業務経費の効率化とか、人件費の適正化というのをつまりどう解釈するかということと、多分、かかわってくると思うのですけれども、これについては「政府の方針」という表現があるのですが、何かある種の客観的な基準みたいなものがあるって、それに合致しているかどうかということで判断するという理解でいいのかどうかというのをちょっと確認させていただければと思います。

○柳澤補佐 事務局からですが、この人件費の政府の方針でございます。

御案内のとおり、国家公務員のほうで、復興の観点から7.8%減というようなこともございましたので、そういったところと独法も足並みをそろえるというようなところの趣旨でこれが入っていると理解をしてございますので、4月からまた変更があるやにも聞いてございますので、そのあたり、政府の方針、これはまた評価の際にはどういう形になったかというのは、委員の皆さんにあらかじめ提示させていただきたいと思いますが、それと北対協のほうの人件費というものを見比べていただいてどうなのかというものを御審議いただくのかなと思ってございます。

○沼尾委員 あとあれですか。業務経費の効率化という場合には、例えば限られた経費を使っていかにアウトプットを高くするかというのは、そういう視点で出てきた事業報告を判断していけばいいという理解でよろしいのですか。

○柳澤補佐 はい。

○沼尾委員 わかりました。

済みません。私からは以上です。

○上野分科会長 そのほかに、御意見、御質問ございますか。

もし、これ以上、御意見、御質問が出ないということであれば、今年度の実績評価に当たりまして、この評価基準、それから総合評価表、項目別評価表を用いて行うということによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 それでは、そのようにしたいと思います。

次の議題ですが、業務方法書の一部変更について、北対協のほうから御説明をお願いいたします。

○荒木専務理事 それでは、業務方法書の一部変更について、御説明させていただきます。

資料4になります。

今回は、貸付利率の変更でございます。

協会の業務方法書の8条2項1号に、貸付金の種類と利率等について、別表のとおりにするとありまして、別表に書かれているところでありまして、別表は後ろのほうに資料をつけてございますけれども、今回、変更点は利率でございますので、この表の紙に変更す

るところを記載してございます。本日は、こちらのほうに沿って御説明をさせていただきます。

貸付利率の変更につきましては、毎年4月、10月の2回に見直しを行っておりまして、4月分の見直しでございますけれども、基準としている直近の金利、3月はまだ出そろっておりませんので、2月の金利を参考に御説明をさせていただきます。

まず「資金の種類」にあります「事業資金」ですけれども、これは漁業、農業、商工業などの設備に要する資金ですが、基準としております漁業近代化資金のほうが0.9%ということになっております。

また、これは元居住者、旧漁業権者に対して、事業及び生活に必要な資金を低利で融通させるという法律の趣旨を踏まえて、設定水準をその資料にありますとおり、基準資金の80%ということにしておりますので、新しい協会貸付金利は0.72%に引き下げることとしております。

また、次に「経営資金」、事業の運転資金のほうでございますけれども、これは償還期限1年以内の欄、このところは基準としている北海道漁業振興資金の変更はありませんので、そのまま据え置きでございますが、その下の欄の償還期限1年超3年以内の部分につきましては、基準としております日本政策金融公庫の金利のほうが少しですけれども、1.60%に変更になっておりますので、その80%ということで、1.28に調整をさせていただきます。と思っております。

それから、一番下のところ「住宅資金」でございますけれども、基準資金となっております住宅金融公庫と民間金融機関の連携による証券化のフラット35の全国平均が1.699%になっておりますので、その80%ということで、1.35%に引き下げることとしています。

以上、業務方法書の一部変更でございます。

○上野分科会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問等がある場合には、御意見をお願いします。

よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 それでは、続いて、平成25年度長期借入金・償還計画について、北対協から説明をお願いしたいと思います。

○荒木専務理事 引き続きまして、貸付事業を行うための財源として必要な長期借入金と償還計画について御説明させていただきます。

資料5になります。

1ポツのところを理由を書いてございますけれども、これは新たに貸し付けるための原資及び過去の長期借入金の一部返済の原資として、市中金融機関から長期借入金を借り入れるものでございます。なお、当協会の年間貸付額は、業務方法書において14億以内ということで定められておりますので、その貸し付けを行うことを想定して、その前提に年々の借入金を作成しております。

次に「2. 借入金の額」のほうですが、総借入金額は、14億9,110万円とする予定です。その内訳ですけれども、もともと当協会に基金として積み立てられた10億円を担保として借り入れる有担保借入が2億5,110万円。そのほか、無担保借入については、12億4,000万円を予定しております。

次に、「3. 借入予定先」ですけれども、長期借入金の安定した調達を図るために、北海道内の金融機関を中心として、6金融機関からの借入を予定しております。

「4. 借入金の利率」ですけれども、有担保借入については、1年もの定期預金利率の0.025%より0.5%を足し、0.525%とする予定です。

また、無担保借入につきましては、みずほ銀行発表の長期プライムレートを適用する予定です。

実際の借入は、借り入れる時点の長期プライムレートになります。

「5. 借入金の償還の方法及び期限」についてですが、年1回払い、元金均等償還ということで、7年以内で償還する予定です。

「6. 利息の支払の方法及び期限」ですが、年2回、半年ごとの後払いで、支払期限は元金と同様の7年以内とする予定でございます。

次に、償還計画のほうでございます。

次のページですけれども、1ポツに当年度の借入見込額、それからこれまでの総額及びその借入先について書いてございます。

借入金の総額は、累積で47億7,350万円。借入見込み額は先ほど御説明したとおりの14億9,110万円でございます。

借入予定先は、先ほど申し上げました6金融機関ですが、下の表にありますとおり、25年度の残高に対し、新規借入れ予定をいたしまして、償還予定額として、10億9,370万円ということを用意しておりますので、年度末の残高見込みは表のとおりでございます。

それから、2ポツの長期借入金の償還方法につきまして、先ほど1枚目の紙で概要を申し上げましたが、具体的な表としては、そこの表でございますとおり、平成27年度を第1回として、平成32年度までに、2億1,310万円を6回、平成33年の最後の年に2億1,250万円を償還することを予定しております。

以上で説明を終わります。

○上野分科会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問等がございます場合には、御発言をお願いいたします。どうぞ。

○沼尾委員 済みません。大変基本的なことで恐縮なのですが、この借入金の額の規模というのは、貸付がどのぐらいかということの見通しでやられているのだと思うのですが、新規の借入れに対して償還予定額のほうが少ないとなると、未償還額が積み上がっていく格好になると思うのですけれども、これの中長期的な見通しということについて、概要で構わないので、御教示いただければと思います。

○荒木専務理事 中長期的な見通しについて、こちらのほうで、今、出していないのですが、ただ、年間でこれぐらいの資金需要があるだろうというものを見ながら、年々の借入金をして、その残高を見ながら、また次の年の長期借入金を考えていくというような格好でやっております。

実際、資金枠にあわせて手元資金を用意しているのですが、年々の事情に応じて、融資先の需要のほうもまた変化しております。結構、これが大きいものですから、それを見ながら、機動的にやっていくということを運営の基本にしております。

○沼尾委員 それはその借入金の残高というのは、やはり増減をたどっているのですか。

○荒木専務理事 はい。

○沼尾委員 済みません。要するに、長期の借入金の残高、残高も増減しているのですか。

○荒木専務理事 ええそうです。

今まで、当法人の発足以来の返済額の期末残高というものの推移をずっと見ておきますと、大体、それが安定的に流れるような形でということで考えながら、年々の運用を行ってきたところがございます。

○沼尾委員 そうすると、たまたま26年度の年度末、25と26だった場合には、ちょっと増えているけれども、これはたまたまこの2カ年度の話だけであって、大体、この規模ですと推移しているという理解でよろしいですね。

○荒木専務理事 そうですね。そこは2、3年、多くても4、5年ぐらいの範囲で緩やかに増減をしながら推移しております。

○沼尾委員 わかりました。済みません。ありがとうございます。結構です。

○上野分科会長 ほかに質問ございますか。

先ほど説明しました業務方法書の一部変更と、長期借入金・償還計画につきましては、農林水産省の独立行政法人評価委員会及び内閣府独立行政法人評価委員会の意見を聴くことになっております。

いずれも、持ち回り開催となると思いますので、追ってその点につきましては、事務局より連絡があります。

それでは、最後に、事務局から今後の予定の説明をお願いしたいと思います。

○柳澤補佐 それでは、右肩に「資料6」と書いてある1枚紙をごらんいただければと思います。

「今後の予定について」でございます。

先ほど分科会長から御説明がありましたが、資料4と資料5の関連で、業務方法書の変更と長期借入金・償還計画につきましては、内閣府及び農林水産省の独法の評価委員会、親委員会の意見を聴くということになってございます。

こちらについては、いずれも持ち回り開催という連絡を受けてございます。

なお、内閣府の独立行政法人評価委員会につきましては、3月20日に先生の皆様方に北対協と案件とほかの案件もあると伺っておりますが、その関係の資料を送付させていただ

くという予定になってございます。

恐らくは3月20日から1週間程度の回答、意見という形で3月27日までというような形になろうかと思っておりますので、御確認方よろしくお願いいたします。

農林水産省のほうにつきましても、並行して持ち回りで開催すると聞いてございます。

これを受けて、4月1日から業務報告書の変更については、施行させていただければと考えてございます。

25年度の評価の審議でございますが、本年の7月ごろに次回の33回の分科会を予定してございます。

ここでは、北対協のほうから業務実績と財務諸表の報告をさせていただいて御審議をいただければと考えてございます。

日程等につきましては、また近くなりましたら、事務局より照会をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

その後、8月でございますが、ここで財務諸表の承認とあわせて実績評価の審議をいただいて、今で言うと資料3の総合実績表について、御審議をいただくという形で取り運ばせていただければと思います。

その後、親委員会という運びになるという流れでございます。

以上です。

○上野分科会長 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日予定された議題は全て終了いたしましたので、分科会についてはこれで閉会とさせていただきます。

本日は、御多忙のところ、御参集いただきましてありがとうございました。